

小6 社会 政治 選ぶ (20問) 版Iの答え

※ 答えはア～ウの記号です。

() に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

- | | |
|--------------------------------------|---|
| (1) 子どもに () を受けさせることは国民の三つの義務の一つである | イ |
| ア 三権分立 イ 教育 ウ 復興 | |
| (2) 戦争を二度としないという憲法の原則を () という | ア |
| ア 平和主義 イ 任命 ウ 不信任 | |
| (3) 日本国憲法は () 5月3日に施行された | ウ |
| ア 18さい イ 15人 ウ 1947年 | |
| (4) 5月3日の () は憲法が施行された日である | ア |
| ア 憲法記念日 イ 復興 ウ 世論 | |
| (5) 働く義務のことを () の義務という | ウ |
| ア 司法 イ 解散 ウ 勤労 | |
| (6) 天皇は日本国と日本国民統合の () である | ウ |
| ア 司法 イ 弾劾裁判 ウ 象徴 | |
| (7) 衆議院には () があるが、参議院にはない | イ |
| ア 三審制 イ 解散 ウ 選挙 | |
| (8) 国会が作る国のきまりを () という | イ |
| ア 裁判員制度 イ 法律 ウ 国事行為 | |
| (9) 自衛隊の管理は () が担当する | イ |
| ア 委員会 イ 防衛省 ウ 衆議院 | |
| (10) 外国との関係の仕事は () が担当する | ア |
| ア 外務省 イ 選挙管理委員会 ウ 市役所 | |
| (11) 国民が裁判に参加する制度を () という | イ |
| ア 選挙権 イ 裁判員制度 ウ 弾劾裁判 | |
| (12) 裁判の最後に裁判官が () を言いわたす | ア |
| ア 判決 イ 二院制 ウ 条約 | |
| (13) 裁判はだれでも見られるように、原則として () で行われる | イ |
| ア 非核三原則 イ 公開 ウ 普通選挙 | |
| (14) 多くの国民の意見である () が政治に影響をあたえる | ウ |
| ア 三審制 イ 司法 ウ 世論 | |
| (15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる () を行う | ウ |
| ア 条約 イ 象徴 ウ 弾劾裁判 | |
| (16) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を () という | ア |
| ア 政党 イ 最高裁判所 ウ 国土交通省 | |
| (17) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを () という | イ |
| ア 任命 イ 投票 ウ 解散 | |
| (18) 都道府県の政治の責任者は () である | イ |
| ア 裁判官 イ 知事 ウ 内閣総理大臣 | |
| (19) 地域の大切な問題で () が行われることがある | ア |
| ア 住民投票 イ 選挙 ウ 二院制 | |
| (20) 市や都道府県が独自に作るきまりを () という | ウ |
| ア 裁判員制度 イ 投票 ウ 条例 | |